

大和郡山市認知症サポーター 養成講座(参加無料・要申込)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～
認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか。

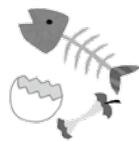
下記日程、会場のご都合のよいときに受講してください。(内容は同じです)

日程	時間	場所	定員
①9月28日(金)	14:00～15:30	三の丸会館	15人
②10月16日(火)	10:00～11:30	市役所	15人
③10月18日(木)	13:30～15:00	片桐地区公民館	25人

申込・問合せ＝①・②地域包括支援センター(☎55-7733)、③第二地域包括支援センター(☎55-7011)

もったいない! 食べられるのに 捨てられる「食品ロス」を減らそう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間500万～800万トンにも上ります。これを日本人1人あたりに換算すると、毎日おにぎり約1～2個分を捨てていることとなります。



「不必要な食材の購入を控え、外食では食べ切れる分だけ注文する」「賞味期限と消費期限の違いを理解する」「食材の破棄する部分を減らすように工夫する」など、一人一人が食品ロスを無くす意識を持ちましょう。
問合せ＝環境政策課(内線571・572)

無料調停手続相談 (参加無料・予約不要)

お金や土地・建物のトラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割などの家庭のもめごとに関し、民事・家事調停委員が調停の手続きについて相談に応じます。
※すでに訴訟や調停になっている事件の相談や、法律判断を求める相談はご遠慮ください。

日時＝①10月2日(火) ②10月5日(金)

各日10時～15時

場所＝①奈良商工会議所(奈良市) ②南都銀行 大宮支店(奈良市)

問合せ＝奈良地方裁判所 総務課(☎0742-88-2604)
(人権施策推進課)

市民安全メール システムの変更について

市では防災情報や不審者情報を、登録していただいたパソコンや携帯電話(スマートフォン)に電子メールを配信する「大和郡山市市民安全メール」を運用しています。

10月1日から市民安全メールのシステムを変更することに伴い、現システムに登録されているメールアドレスは自動的に新システムに移行します。

委託業者が変更となりますが、市からの送信元のアドレスに変更はありませんので、いままでご利用いただいていた人は、特に手続き等は必要なく、継続して市民安全メールを利用することが可能です。利用を停止したい場合は、次のURLから変更・解除の手続きをお願いします。(http://anzenykcit.yamatokoriyamacity.jp/cel)

システム変更に先立ち、9月26日(水)に新システムから試験配信を行いますので、メール受信の確認をお願いします。また、9月21日(金)以降は、旧システムでの登録削除や変更(新規登録)が反映されませんのでご了承ください。10月1日(月)以降に新たに市民安全メールに登録する場合は、下記アドレス(QRコード)へ空メールを送信し、案内に従い手続きをお願いします。

※気象条件等により、システムの移行を延期する場合がございますので、ご了承ください。

空メール送信アドレス・QRコード＝
yk@yk.yamatokoriyamacity.jp

詳細・問合せ＝市民安全課(内線629)



「働き方改革」セミナー&出張相談会 開催のお知らせ(要申込)

働き方改革に関する一連の改正法案が6月29日に可決・成立しました。

奈良県社会保険労務士会では、「働き方改革推進支援事業」(厚生労働省委託事業)を行っています。

9月～11月は、大和郡山市でも無料セミナーと相談会が開催されることになっていますので、ぜひご参加ください。

日時＝10月3日(水)・11月7日(水)

各日13時30分～16時30分

場所＝市商工会館「まいどほーる」(北郡山町)

申込・問合せ＝電話かFAXで、奈良県働き方改革推進支援センター(奈良県社会保険労務士会)(☎0742-23-6070・☎0742-23-6071)へ

(地域振興課)